

平成 27 年 8 月 20 日

## 為替ライフにおける一部通貨ペアの発注証拠金額の引き上げについて

拝啓 残暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

弊社では取引所為替証拠金取引「為替ライフ」における発注証拠金及び必要証拠金については、東京金融取引所が定める為替証拠金基準額と同額とさせていただいておりました。しかしながら本年 5 月に上場致しましたトルコリラ円をはじめとする、いわゆる高金利通貨において、相場急変時などのリスクが高まりを見せており、弊社としましても取引所為替証拠金取引の取引参加者として適時・適切なリスク管理を求められておりますため、平成 27 年 8 月 31 日以降、南アフリカランド円及びトルコリラ円において発注証拠金額および必要証拠金額を証拠金基準額に対し、下記の通り引き上げをさせていただきたく存じます。何卒ご理解の上、今後も変わらぬご愛顧をよろしくお願い申し上げます。

敬具


記

通貨ペア	8 月 20 日現在発注証拠金 及び必要証拠金	8 月 31 日以降発注証拠金 及び必要証拠金
南アフリカランド円	40,000 円の場合	60,000 円
トルコリラ円	18,000 円の場合	27,000 円

※ 証拠金基準額は毎週見直されますので発注証拠金及び必要証拠金額も変更になる場合がございます。

※ 平成 27 年 8 月 31 日（月）分の注文が発注可能となる時間（平成 27 年 8 月 29 日（土）午前 10 時前後）以降より発注証拠金額が引き上げになります。証拠金の引き上げにより、新規発注時の証拠金が変わるだけでなく、既存建玉についても改定後必要証拠金が適用されます。8 月 31 日（月）取引開始より改定後の証拠金によりロスカット判定が行われますので証拠金の引き上げに対応してご入金をされる際には平成 27 年 8 月 28 日（金）までにご入金をお願い致します。有効比率が 100%を下回るとロスカットとなりますので、証拠金の維持率には十分ご注意ください、お早目のご対応をされますようお願い申し上げます。

ご不明な点等がございましたら営業担当者またはお客様相談窓口

 0120-346-492 （本 社 管 理 部）

 0120-182-461 （東京本部統括店管理部）までお問い合わせください。

大阪本社 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 2-3-8

東京本部 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 1-1-1

福岡支店 〒812-0038 福岡市博多区祇園町 4-1-3

札幌支店 〒060-0061 札幌市中央区南一条西 5-5-5